

2019年10月8日

未承認新規医薬品・医療機器評価委員会で承認された治療法

当院の未承認新規医薬品・医療機器評価委員会にて、下記の治療法が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療において不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

実施内容	リファンピシン液 0.1%
実施責任者	三重大学医学部附属病院 病院長 伊佐地 秀司
対象者	人工血管感染や感染性大動脈瘤に対する心臓血管外科手術患者
承認日	2019年10月8日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	【目的・意義】 人工血管感染や感染性大動脈瘤に対する手術では、新たに置換する人工血管をリファンピシン液に浸漬することで人工血管感染を低下させると報告されています。リファンピシン液を使用しない場合は、通常的人工血管のままで置換留置することとなり、感染症の発症や増悪の危険性が高くなると予想されます。 【想定される不利益と対策】 リファンピシン液に浸漬した人工血管における有害事象の報告は現時点ではありませんが、薬剤アレルギー症状出現の可能性はあります。それらの症状を認めた場合には、必要時、通常的人工血管使用に術式変更や対症療法で対応します。本剤治療による副作用などの健康被害が生じた場合は、保険診療範囲内で適切な診療と治療を行います。
お問い合わせ先	三重大学医学部附属病院 総務課 総務係 代表 059-232-1111 (内線 6293)

以上